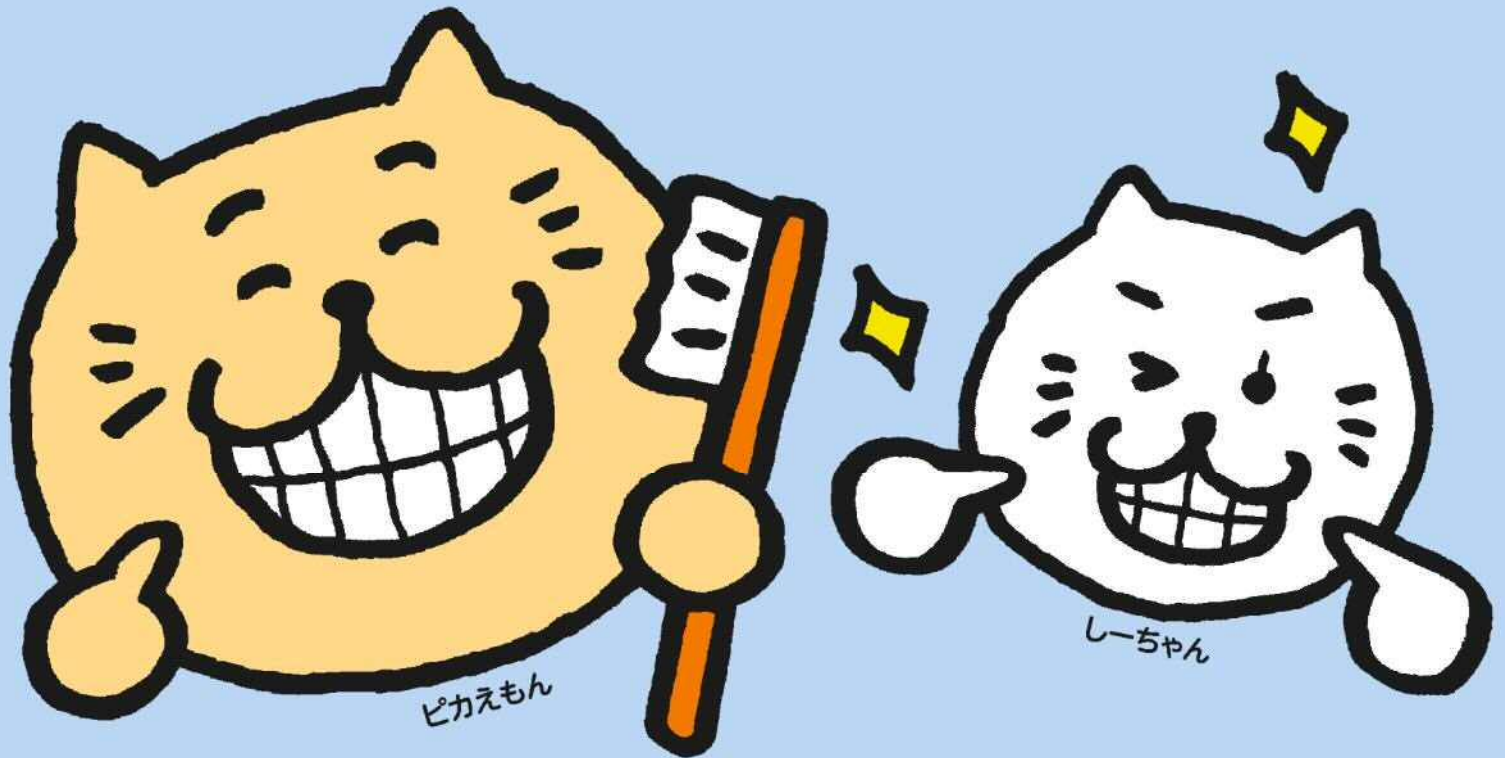


保険でより良い 歯科医療の実現を



歯科の予算を
増やして!!



窓口負担を
引き下げて!!



保険適用範囲を
もっと広げて!!



あなたの願いを歯科署名で届けよう!!

いつでも、どこでも、だれもが、
お金の心配なく安心して歯科治療が受けられるために

「保険で良い歯科医療を」全国連絡会 (保団連内)

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館5F
TEL 03-3375-5121 FAX 03-3375-1885
<http://voiska.doc-net.or.jp/>

民医連 全日本民主医療機関連合会

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F
TEL 03-5842-6451 FAX 03-5842-6460
<http://www.min-iren.or.jp/>

日本医療福祉生活協同組合連合会

〒169-0073 東京都新宿区百人町3-25-1 サンケンビルディング5階
TEL 03-4334-1580 FAX 03-4334-1585
<http://www.hew.coop/>

保険でより良い歯科医療を 求める請願署名

▶ 経済的負担が重いなどの理由で受診を控えたことはありませんか

歯科治療が必要な方でも受診ができていない場合が多くあります。「忙しくて受診する時間がない」「お金が心配で歯科医院に行きにくい」などの理由がよく挙げられます。高齢者や障がい者の方では、交通環境や経済的負担が原因で通院が困難と感じられる方も多くいます。

▶ 保険のきかない治療選択に困惑したことはありませんか

例えば、学校歯科健診で「不正咬合」を指摘され、歯科矯正が必要な場合に健康保険がきかずに費用が高くて治療を諦めてしまうことがあります。2024年度診療報酬改定では、学校歯科健診後に歯科矯正が必要かの「相談」部分が保険適用になりました。ただし、保険で歯科矯正ができる条件は狭き門のため、条件の緩和が必要です。

▶ 国には社会保障を充実させる責任があります

歯科医療が必要な方すべてに提供されることは基本的人権に由来した健康に生きる権利（健康権）、憲法25条で保障された国民の権利です。国には社会保障として誰もが必要な歯科医療が受けられるように制度の整備や十分な財源を確保する責任があります。

すべての方が安心して歯科医療が受けられるよう、以下の項目を請願します。

■■■ 請 願 項 目 ■■■

- お金の心配をせず、安心して歯科医療が受けられるよう、窓口負担割合を下げてください
- 健康保険で受けられる歯科治療の範囲を広げてください
- 歯科医療の充実に必要な国の予算を大幅に増やしてください

お名前	ご住所（「同上」「/」は使わないでください）
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

※この署名は、憲法16条で保障された請願権にもとづいて行うもので、国会請願以外の目的に使用しません。

私のひとこと